

東青ビジネスサポート協議会 公式 Instagram 運用方針

東青ビジネスサポート協議会は、あおもり地域ビジネス交流センター（以下、「あおビジ」という。）等に関する情報の発信ツールとして活用するため、Instagram アカウントを開設し、運用方針を以下のとおり定めます。

1 運用目的

当協議会のあおビジ等に関する情報を発信し、あおビジ等への関心を高めることにより、スタートアップの機運醸成及び東青地域の中小事業者の販路拡大等を図り、もって東青地域経済の活性化に資することを目的とします。

2 運用管理責任者

東青ビジネスサポート協議会事務局長（青森市経済部新ビジネス支援課長）

3 運用者

東青ビジネスサポート協議会事務局員（青森市経済部新ビジネス支援課職員）

4 アカウント情報

プロフィール名：東青ビジネスサポート協議会

ユーザーネーム：aobiz2019

U R L : <https://www.instagram.com/aobiz2019>

5 発信内容

- (1) あおビジにおけるイベント情報、起業・創業等に関する情報
- (2) その他、当協議会に関する情報など

6 運用方法

- (1) 原則として、土・日曜、祝日及び年末年始を除く、月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間に不定期に投稿します。ただし、より効果的な情報発信のため、この時間外にも投稿する場合があります。
- (2) 本アカウントは、コメント（ご意見・ご質問等）及びダイレクトメッセージに対し原則として返信はしません。
- (3) 本アカウントにおいては、必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。
- (4) 本アカウントにおいては、他のアカウントにおいてスタートアップの機運醸成及び東青地域の中小事業者の販路拡大等に資する投稿があった場合、リポスト等を行うことがあります。

7 禁止行為

投稿内容に関係のないコメントや以下の内容を含むコメントの投稿は禁止します。禁止行為に該当すると判断した場合は、断りなく投稿の全部または一部を非表示・削除等をする場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、団体、国、地域などを誹謗中傷する内容

- (2) 他者の人権を侵害する恐れのある内容
- (3) 暴言、卑猥な表現および公序良俗に反すると認められる内容
- (4) なりすましや存在しないメールアドレスを記載するなどの内容
- (5) 虚偽や事実と異なると認められる内容
- (6) 法律、法令等に反する内容、または反する恐れがある内容
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動と認められる内容
- (8) 犯罪を助長、誘発する恐れがあると認められる内容
- (9) 政治活動、宗教活動と認められる内容
- (10) 「Instagram 利用規約」に反する内容
- (11) 有害なプログラムなどを含む内容
- (12) その他、ページ運用上、当協議会が不相当と判断した内容

8 免責事項

- (1) 投稿内容および情報については細心の注意を払うこととしますが、投稿の正確性、完全性、有効性を保証するものではありません。
- (2) 当協議会は、利用者がページ上の情報を利用または信用した結果、利用者または第三者が被った損害については、一切の責任を負いません。
- (3) 当協議会は、利用者が投稿した情報、意見などについて一切の責任を負いません。また、投稿によって利用者間、あるいは利用者と第三者間に生じた、いかなる紛争や損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 当ページの内容については予告なく変更、削除することがあります。
- (5) Instagram の利用方法等、技術的なご質問等については、当協議会は一切お答えすることができません。Instagram 全般の利用方法については、Instagram ヘルプセンターでご確認ください。
- (6) 上記のほか、ページ上で起きた事柄に起因する損害について、当協議会は一切の責任を負いません。

9 知的財産権

掲載する記事、写真、動画などあらゆる情報に関わる知的財産権（著作権、商標権などすべての権利）は、当協議会に帰属します。私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできません。ただし、「いいね」、「フォロー」等の機能については自由に使用していただくことができます。

10 運用方針の変更

この運用方針は、予告なく変更することがあります。

この運用方針は、令和元年 7 月 1 日から適用します。